

練馬区地域福祉計画 取組状況評価シート

■令和3年度評価結果

施策名	事業数	評価結果		
		A+	A	B
1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	12	0	9	3
2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	13	0	13	0
3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	10	0	12	0
4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	14	0	11	4
5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する	11	0	11	0
計	60	0	56	7

※A+: 計画以上に進んだ、A: 概ね計画どおり、B: 遅れや修正が生じた

※施策3(事業番号26、30)および施策4(事業番号36)に関しては、1つの事業に対し、5年後の目標が2つ設定されているため、評価結果数が事業数と一致しない

■令和5年度以降方向性

施策名	事業数	方向性				
		A: 充実	B: 継続	C: 縮小	D: 統合	E: 廃止
1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	12	1	11	0	0	0
2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	13	4	9	0	0	0
3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	10	3	9	0	0	0
4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	14	1	14	0	0	0
5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する	11	7	4	0	0	0
計	60	16	47	0	0	0

※施策3(事業番号26、30)および施策4(事業番号36)に関しては、1つの事業に対し、5年後の目標が2つ設定されているため、方向性が事業数と一致しない

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		課題	令和4年度		令和5年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
施策1 区民との協働と地域の支え合いを推進する											
取組項目1-1 地域の福祉力を支える担い手を応援する											
1	(1)町会・自治会の活性化	加入促進活動の実施	町会・自治会組織の基盤強化	B	<ul style="list-style-type: none"> 区、町会連合会、宅建協会、不動産協会と締結した加入促進に関する協定の継続 転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続 町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出 広告掲示板の空枠を利用した加入の呼びかけ 公設掲示板に加入フォームにつながるQRコードを記したシールを貼付 集合住宅における加入促進ハンドブックを作成・配付 	<ul style="list-style-type: none"> 集合住宅(特に賃貸住宅)では、定住の意向がないこともあり、地域との関係が希薄になりがちである。 町会・自治会におけるデジタル活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 区、町会連合会、宅建協会、不動産協会と締結した加入促進に関する協定の継続 転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続 町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出 広告掲示板の空枠を利用した加入の呼びかけ 集合住宅における加入促進ハンドブックを活用した加入の呼びかけ 町会・自治会に向けたデジタル活用講習会の実施およびアドバイザー派遣による相談対応 デジタル活用に取り組む町会・自治会に対し、モバイルルータ等の回線使用料を助成 	B:継続	<ul style="list-style-type: none"> 区、町会連合会、宅建協会、不動産協会と締結した加入促進に関する協定の継続 転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続 町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出 広告掲示板の空枠を利用した加入の呼びかけ 集合住宅における加入促進ハンドブックを活用した加入の呼びかけ 町会・自治会に向けたデジタル活用講習会の実施およびアドバイザー派遣による相談対応 デジタル活用に取り組む町会・自治会に対し、モバイルルータ等の回線使用料を助成 	地域振興課 協働推進課	
2	(2)民生・児童委員の活動支援、制度の周知	民生・児童委員の周知、活動支援	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> 5月の活動強化週間に合わせ、アトリウムにおいてパネル展を実施し、制度や活動内容を周知 年1回、制度や活動について区報に掲載 みどりバスの車内にPR用ポスターの掲出 新任候補者向けチラシ等の配付 令和4年度一斉改選時の委員間の引継ぎについて正副会長向け研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 制度や活動内容の更なる周知 委員のなり手不足解消 一斉改選に向けた委員間の引き継ぎ支援 	<ul style="list-style-type: none"> 区報、パネル展で委員の活動を周知 みどりバスでのポスター掲出 改選時の引継ぎ方法等を委員向けに説明し、円滑な引継ぎが行えるよう支援 新任委員向け研修の実施 	B:継続	<ul style="list-style-type: none"> 区報、パネル展で委員の活動を周知 みどりバスでのポスター掲出 	福祉部管理課	
3	(3)「つながるカレッジねりま」へのリニューアル	つながるカレッジねりまの開始準備	実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 「つながる窓口」やポータルサイトにより受講生の学びや地域での活動のサポートを実施 【講座開催実績】 福祉 28日 受講者延458人 防災 8日 受講者延155人 農 21日 受講者延278人 みどり 12日 受講者延183人 共通講座 3日 受講者延106人 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍におけるカレッジの運営 町会・自治会等による地域活動の体験の場の提供 受講者同士が交流できる場の提供 講座のオンライン配信の充実 新規受講生の獲得 連携して地域活動が創出できる受講生と区職員の関係づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 町会・自治会等地域団体と調整を図り、区内複数の地域での体験の場の提供 講義以外に、学習分野を横断して受講者が交流できる場の提供 オンライン公開講座等による一般区民の認知度向上 連携して地域活動が創出できる受講生と区職員の関係づくり 講座のオンライン配信の充実 	B:継続	<ul style="list-style-type: none"> 町会・自治会等地域団体と調整を図り、区内複数の地域での体験の場の提供 講義以外に、学習分野を横断して受講者が交流できる場の提供 オンライン公開講座等による一般区民の認知度向上 活動体験プログラム等のカリキュラムの充実 	協働推進課 福祉部管理課 危機管理室 都市農業課 みどり推進課	
4	(4)NPO法人(特定非営利活動法人)等の活動支援	NPO法人等の活動支援	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応 109件 練馬つながるフェスタの開催(時期を分散し区内6か所の地域にてパネル展、ワークショップなどを実施。97団体、参加者約3,500人) 講座の開催(オンライン1回、対面1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動団体同士の交流の機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 練馬つながるフェスタは、時期を分散し区内6か所で開催 地域活動団体のニーズの聞き取り、必要な施策の検討および実施 団体の事業、基盤強化に向けた取組(講座等)の実施 	B:継続	<ul style="list-style-type: none"> 練馬つながるフェスタの開催 地域活動団体のニーズの聞き取り、必要な施策の検討および実施 団体の事業、基盤強化に向けた取組(講座等)の実施 	協働推進課	

※評価(A+: 計画以上に進んだ A: 概ね計画どおり B: 遅れや修正が生じた)
 ※方向性 (A: 充実 B: 継続 C: 縮小 D: 統合 E: 廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況評価シート

【資料2】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		課題	令和4年度		令和5年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
取組項目1-2 区民との協働で気軽に立ち寄れる場をつくる											
5	(1)練馬こどもカフェの充実	練馬こどもカフェの創設	充実	B	在宅子育て世帯を対象に、民間カフェ等と協働し、保護者が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、地域の幼稚園や保育事業者の協力を得て子育て支援講座などを実施 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、縮小 ・区内6カ所で全60回開催 親子延べ188組参加 ・オンライン版を全8回開催 親子延べ29組参加	・カフェの店舗が少ない地域もあり、開催店舗を開拓することが難しい地域がある。 ・店舗から自ら行う子育てに関する講座を知ってほしいとの声がある。	・練馬こどもカフェ1か所開始 ・自主運営型練馬こどもカフェの試行・検証	A:充実	・練馬こどもカフェ1か所開始 ・自主運営型練馬こどもカフェの実施	こども施策企画課	
6	(2)街かどケアカフェの充実	街かどケアカフェの実施	充実	A	・出張所跡施設等活用 累計5か所 ・地域サロン活用 4か所増(累計25か所) ・出張街かどケアカフェ実施(25か所)	・感染症拡大防止の徹底を図ったうえで、高齢者の身体機能および認知機能等の低下を防ぐため、通いの場の確保等が必要	・出張所跡施設等(5か所)、地域サロン活用(24か所)、出張街かどケアカフェ(25か所)で実施 ・介護サービス事業所、薬局等と新たな連携協定を進めていく。	B:継続	・出張所跡施設等、地域サロン、出張街かどケアカフェで実施 ・介護サービス事業所、薬局等と新たな連携協定を進めていく。	高齢者支援課	
7	(3)「相談情報ひろば」の充実	相談情報ひろばの実施	充実	B	・ひろばに対し運営指針に基づいた運営をするよう働きかけ ・補助金の交付や研修の実施等による運営団体への支援の継続	・感染症拡大防止とひろば運営が両立するような支援の検討 ・運営指針に基づく確実な事業の実施	・ひろばに対し運営指針に基づいた運営をするよう働きかけ ・補助金の交付や研修の実施等による運営団体への支援の継続 ・運営支援会議(外部委員を交えた組織体。運営実績に対する評価の実施)の立ち上げ、会議運営(現場の視察・評価項目の策定等)	B:継続	・ひろばに対し運営指針に基づいた運営をするよう働きかけ ・補助金の交付や研修の実施等による運営団体への支援の継続 ・運営支援会議(現場の視察・評価項目の策定等)	協働推進課	
取組項目1-3 地域課題を自ら解決する力を引き出す											
8	(1)地域福祉コーディネーターによる地域福祉の基盤づくり	地域福祉協働推進員(ネリーズ)登録人数621人(平成31年4月1日現在)	730人	A	・地域福祉協働推進員(ネリーズ)登録人数684人 ・ネリーズ懇談会の開催(4回 参加者延24人) ・オンライン操作を学ぶ勉強会の開催(参加者12人) ・地域福祉コーディネーターが地区民児協に参加し、民生・児童委員と連携	・感染症拡大防止を図りながらネリーズやキーパーソンの周知 ・コロナ禍における地域とのつながりづくり	・ネリーズ懇談会の実施 3回 ・ネリーズ登録者の活動を広報誌に掲載しネリーズの取組を周知 ・地域福祉コーディネーターが地区民児協に参加し、民生・児童委員と連携	B:継続	・ネリーズ懇談会の実施 ・ネリーズ登録者の活動を広報誌に掲載しネリーズの取組を周知 ・地域福祉コーディネーターが地区民児協に参加し、民生・児童委員と連携	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
9	(2)地域おこしプロジェクトの充実	地域おこしプロジェクトの支援内容の検討	充実	A	・2事業実施 ・新規事業募集(要件や審査にも計画遂行に向けた対応力等の視点を取り入れ、3事業を選定)	・感染症拡大防止と事業目的達成に向けた活動の両立 ・協働期間終了後を見据えた支援	・5事業実施(新規3事業、継続2事業) ・専門家による経営相談の実施	B:継続	3事業実施 ・専門家による経営相談の実施	協働推進課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)
※方向性 (A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		課題	令和4年度		令和5年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
その他の取組項目											
10	【取組項目】ボランティア活動等への支援	—	—	A	・相談受付件数 15,723件 ・ボランティア講座 9件 331人 ・ボランティア担当者基礎研修 1件 15人 ・ボランティア担当者情報交換会 1件 11団体	・コロナ禍におけるボランティア活動先の開拓	・ボランティア活動に関する情報提供とコーディネートの実施 ・ボランティア講座 3回 ・ボランティア担当者基礎研修 1回 ・情報交換会 4回	B:継続	・ボランティア活動に関する情報提供とコーディネートの実施 ・ボランティア講座 ・ボランティア担当者基礎研修 ・情報交換会	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
11	【取組項目】非営利地域福祉活動団体への支援	—	—	A	13団体（2団体が団体都合により支援を辞退）	団体が安定的にサービスを提供できるようにするための支援のあり方	11団体（団体の統合、支援辞退による減少）	B:継続	11団体	福祉部管理課	
12	【取組項目】福祉のまちづくりサポーター育成事業の推進	—	—	A	資料送付による在宅研修の実施	福祉のまちづくりサポーターの活動が限定的	福祉のまちづくりサポーター集合研修の実施	B:継続	福祉のまちづくりサポーター集合研修の実施	福祉部管理課	
施策2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる											
取組項目2-1 包括的な支援を推進する											
13	(1)福祉・保健相談窓口を調整するコーディネーターの配置	支援体制の検討	強化	A	・総相談件数 55件 ・相談実件数(要支援世帯数) 31件 ・調整困難ケース検討会議 4回	・支援関係機関に対する事業内容の周知が十分にできていない。	・事業周知用チラシを作成し、支援関係部署・関係機関に配付して事業内容の周知を図る。 ・支援関係機関・関係部署の会議等に出席し、ケース情報収集や意見交換を実施	A:充実	複合的な課題を抱える世帯の増加が見込まれるため、当該世帯への支援体制を強化するための方策の検討	生活福祉課 総合福祉事務所 障害者施策推進課 高齢者支援課 保健相談所 子ども家庭支援センター 等	
14	(2)関係機関の連携強化	連絡会の実施	強化	A	・令和2年度から、連絡会をリニューアルし、福祉保健関係機関合同研修会を開催 実施回数 4回(うち2回は感染症拡大防止のため書面開催) 受講者数 154人 ・各支援関係部署や関係機関が対応したケースを参考に、事例集を作成	・過去の参加者も興味を持てるよう、新たな研修テーマの設定が必要 ・開催時期が集中していたため、全研修へ参加できるよう調整が必要	・ヤングケアラー等、社会的に注目されている新たな課題を含むテーマの設定 ・合同研修会を年4回開催。開催時期を分散し、より参加しやすい日程を設定	B:継続	・テーマ設定・研修形態を工夫し実施。年4回程度開催	生活福祉課 総合福祉事務所 高齢者支援課	
15	(3)福祉・保健相談窓口でのアウトリーチ支援の充実	アウトリーチの実施	充実	A	【障害】 ・居宅訪問型児童発達支援事業 15回 ・保育所等訪問支援事業 210回 【保健相談所】 地域精神保健相談員 8名体制で実施	【障害】 ＜居宅訪問型児童発達支援事業＞ ・障害特性による感染症拡大時の利用への対応 ・関係機関(保健相談所、総合福祉事務所、学校等)との連携 ＜保育所等訪問支援事業＞ ・就学後の学校生活へのスムーズな移行への対応 【保健相談所】 問題解決に時間を要する相談が多い	【障害】 ＜居宅訪問型児童発達支援事業＞ ・関係機関との連携強化を図り、対象児童の把握、当該事業の情報提供を実施 ＜保育所等訪問支援事業＞ ・対象年齢の拡大 (就学前から利用している児童は、小学校就学の始期に達した後も引き続き利用する場合、小学校を卒業するまで利用可能) 【保健相談所】 医療や福祉につなぐ等、訪問を通じた支援の実施	A:充実	【障害】 ＜居宅訪問型児童発達支援事業＞ ・関係機関との連携強化を図り、対象児童の把握、当該事業の情報提供を実施 ＜保育所等訪問支援事業＞ ・対象児童の増加への対応 【保健相談所】 医療や福祉につなぐ等、訪問を通じた支援の実施	障害者サービス調整担当課 保健相談所 等	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)
※方向性 (A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況評価シート

【資料2】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		課題	令和4年度		令和5年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
16	(4)ひきこもり・8050問題への支援の充実	支援の実施	充実	A	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり・8050問題を抱える世帯の課題に適切に対応するため、関係機関が連携して継続的な支援を実施 地域包括支援センターの総合相談件数(家庭的事項) 8,858件 専門医による思春期・ひきこもり相談を保健相談所4所で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもりの状況や必要な支援は一人ひとり大きく異なるため、関係機関との事例の共有、ノウハウの蓄積が必要 地域包括支援センターで受けた相談案件の連携 本人や家族との相談を重ねても状態が改善するには時間を要する。問題の複雑化に対応するため、関係機関との更なる連携が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもりの方を支援するためのネットワーク「練馬区プラットフォーム」を設置 関係機関による、情報交換会・事例検討会等の実施 関係機関が包括的支援連携推進事業や福祉保健関係機関合同研修会を活用し、事例やノウハウを共有 地域包括支援センターによる相談受付の継続 保健相談所におけるアウトリーチ事業による訪問支援の実施およびひきこもりの家族会との意見交換・連携 思春期、ひきこもり相談を保健相談所4所で実施 	A:充実	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり・8050問題に対応する包括的支援体制を強化 地域包括支援センターによる相談受付の継続 保健相談所におけるアウトリーチ事業による訪問支援の実施およびひきこもりの家族会との意見交換・連携 思春期、ひきこもり相談を保健相談所4所で実施 	生活福祉課 総合福祉事務所 高齢者支援課 保健相談所	
17	(5)生活困窮世帯の自立支援を推進	自立支援の実施	充実	A	<p>【生活保護受給世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給世帯の増加に対応するため、福祉事務所のケースワーカー等を12名増員 <p>【生活困窮世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業の利用者数 2,230人 生活サポートセンターの相談支援員を2名増員 区と社会福祉協議会が一体となり、生活相談コールセンターを運営 国の住居確保給付金や生活困窮者自立支援金、区独自の就職支援給付金を支給 就労支援の取組を強化するため、就労サポーターを3名継続配置 	<p>【生活保護受給世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給世帯は、令和3年度は微増であったが、感染症拡大の長期化により、今後受給世帯が急増する可能性がある。 <p>【生活困窮世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の早期自立を支援するため、相談支援体制をこれまで以上に充実する必要がある。複合的な課題を抱え経済的困窮の解決に時間がかかる相談者が大幅に増加している。 	<p>【生活保護受給世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き適正なケースワーカーの人員を確保 <p>【生活困窮世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活サポートセンターの相談支援員を1名増員 令和4年4月から、定期的な相談を石神井庁舎で開始 街かどケアカフェ等、より身近な場所でのアウトリーチ事業開始 	A:充実	<p>【生活保護受給世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護の新規受給世帯の増加に対応し、きめ細やかなサポートを行うため、適正なケースワーカーの人員を確保 <p>【生活困窮世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活サポートセンターの相談支援員を1名増員 定期的な相談を石神井庁舎で実施 街かどケアカフェ等、より身近な場所でのアウトリーチ事業を実施 石神井公園南口西地区市街地再開発事業による、区西部地域へのセンター設置に向けた調整 	生活福祉課 総合福祉事務所 練馬区社会福祉協議会	
18	(6)住まい確保支援の実施	住まい確保支援の実施	充実	A	<p>居住支援協議会の開催 2回</p> <p>住まい確保支援の方策として、空き室物件の情報提供に加え、「伴走型支援」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 物件情報提供申込件数 187件 物件情報提供件数 292戸 伴走型支援件数 39件 	<p>空き室物件の情報提供だけでは住まいの確保が難しい方に「伴走型支援」の実施</p>	<p>情報提供に加え、立ち退きを迫られている高齢者や、精神障害のある方などを対象に物件の見学や契約に同行して住まい探しを支援する「伴走型支援」を居住支援法人に委託して実施</p>	B:継続	<p>空き室物件の情報提供および「伴走型支援」の実施</p>	住宅課 高齢者支援課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)
 ※方向性 (A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況評価シート

【資料2】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		課題	令和4年度		令和5年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
取組項目2-2 質の高い福祉サービスを提供する											
19	(1)福祉人材の確保・育成・定着の推進	人材確保・育成・定着支援の実施	充実	A	<p>【障害】</p> <p>練馬障害福祉人材育成・研修センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援事業 ・基礎研修 55回開催 参加者802人 ・階層別研修 9回開催 参加者91人 ・啓発研修 4回開催 参加者85人 <p>【介護】</p> <p>令和3年4月から練馬介護人材育成・研修センターを練馬福祉人材育成・研修センターに改称し、区の委託により運営している。(練馬福祉人材育成・研修センター事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保事業 12回開催 参加者623人 ・人材育成事業 107回開催 参加者1,997人 ・人材定着事業 利用者349人 <p>【保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士確保支援事業(区主催) 4回開催(集合およびオンライン)参加者142人 ・保育所等職員研修 36回(集合およびオンライン)参加者延2,590人 ・事業周知にホームページおよび公設掲示板を活用 	<p>【障害・介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から介護・障害分野の研修センター事業を統合 ・事業者の専門性を高めるとともに、介護・障害福祉サービスの共通課題に対応する人材の確保・育成・定着支援を強化 ・人材確保事業 就職セミナー・就職面接会等 10回開催 介護従事者養成研修 4回開催 区民向け基礎研修 4回開催 ・人材育成事業 分野別専門研修 70回開催 介護・障害福祉共通課題研修 56回開催 ・人材定着事業 相談事業実施 <p>【保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士確保支援事業(区主催) 4回開催(集合およびオンライン) 事前申込制で収容人数を把握する等、引き続き感染症拡大防止対策を行いながら実施 ・保育所等職員研修を9項目43回実施(うち14回はオンライン) ・新たに保育士等キャリアアップ研修(区主催)を3回実施 	B:継続	<p>【障害・介護】</p> <p>事業者の専門性を高めるとともに、介護・障害福祉サービスの共通課題に対応する人材の確保・育成・定着を支援</p> <p>【保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内保育事業者の声を反映させた内容および実施時期の検討 ・保育の仕事幅広く周知する取組みの実施 ・各種研修内容の充実 	障害者サービス調整担当課 高齢社会対策課 保育課		
20	(2)福祉サービス事業者への指導検査体制の強化等	新たな指導検査体制の検討	強化	A	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末活用による検査業務を一部の係で実施し、検査時間を短縮 ・ユーチューブによる情報発信のためのチャンネルを開設し、説明会や集団指導等を動画配信で実施 <p>【社会福祉法人監査】一般監査:8件、特別監査:1件</p> <p>【障害福祉サービス検査】実地指導:60サービス</p> <p>【保育サービス検査】実地検査:142施設</p> <p>【介護サービス検査】実施指導:111事業所</p>	<p>コロナ禍を背景に実地検査の縮小が求められる中、検査対象の事業所等は年々増加しているため、検査業務の更なる効率化が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス指導検査結果に係る施設名等の公表 ・タブレット端末活用による検査業務を全係で実施 ・法人や事業の運営に資する情報を指導検査担当課チャンネルで定期的に発信 <p>【社会福祉法人監査】一般監査:12件</p> <p>【障害福祉サービス検査】実地指導:103サービス</p> <p>【保育サービス検査】実地検査:168施設</p> <p>【介護サービス検査】運営指導:199事業所</p>	B:継続	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス指導検査結果に係る施設名等の公表 ・タブレット端末活用による検査業務を全係で実施 ・法人や事業の運営に資する情報を指導検査担当課チャンネルで定期的に発信 <p>【社会福祉法人監査】一般監査</p> <p>【障害福祉サービス検査】実地指導</p> <p>【保育サービス検査】実地検査</p> <p>【介護サービス検査】運営指導</p>	指導検査担当課	
21	(3)保健福祉サービス苦情調整委員制度の周知	制度の周知	促進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区報に年2回掲載 ・福祉事務所、区民情報ひろば等にて実績報告書の配布 ・各種連絡会にて専門相談員による制度の周知 ・リーフレット配布場所の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の利用可能性が高い方に情報が届くようにするため、リーフレットの配布先等周知方法の工夫が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・区報に年2回掲載 ・福祉事務所、区民情報ひろば等にて実績報告書の配布 ・各種連絡会にて専門相談員による制度の周知 ・リーフレットによる周知啓発を図るため、内容や配布場所の適宜見直し 	B:継続	<ul style="list-style-type: none"> ・区報に年2回掲載 ・福祉事務所、区民情報ひろば等にて実績報告書の配布 ・各種連絡会にて専門相談員による制度の周知 ・リーフレットによる周知啓発を図るため、内容や配布場所の適宜見直し 	福祉部管理課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)
 ※方向性 (A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		課題	令和4年度		令和5年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
取組項目2-3 災害時の要支援者対策を推進する											
22	(1)避難行動要支援者の安否確認体制の強化	避難行動要支援者名簿を活用した訓練の検討	令和2年度実施	A	<ul style="list-style-type: none"> 避難拠点、地域包括支援センター、介護・障害福祉サービス事業者と安否確認訓練を実施 避難拠点における、区民防災組織等の安否確認訓練を実施(2地域) 個別避難計画作成の考え方およびスケジュールを整理 個別避難計画(台風接近時)を作成 	災害時の迅速な人員確保による安否確認	<ul style="list-style-type: none"> 避難拠点、地域包括支援センター、介護・障害福祉サービス事業者と安否確認訓練の実施 避難拠点における、区民防災組織等の安否確認訓練を複数箇所で行う 個別避難計画(震災時)の作成に対する課題を整理するとともに並行して計画を作成 	B:継続	<ul style="list-style-type: none"> 訓練の継続的实施および実効性の向上 個別避難計画(震災時)を順次作成 	区民防災課 福祉部管理課	
23	(2)福祉避難所の拡充	福祉避難所 41か所	51か所	A	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の新規指定3か所(計45か所) 台風接近時における福祉避難所の開設運営訓練を実施 震災時における福祉避難所の開設運営訓練、福祉避難所への福祉用具搬入搬出訓練を予定していたが、感染症拡大防止により中止 備蓄物資の入替 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の拡充 福祉避難所の災害時における円滑な開設・運営体制の確保 備蓄物資の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の新規指定3か所(障害1か所、高齢2か所)(計48か所) 災害時対応マニュアルに基づく災害時対応訓練の実施 備蓄物資の充実 	B:継続	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の指定(令和6年度末:福祉避難所の指定(計51か所)) 災害時対応マニュアルに基づく災害時対応訓練の実施 備蓄物資の充実 	福祉部管理課 障害者施策推進課 高齢社会対策課	
その他取組項目											
24	【取組項目】福祉サービス第三者評価の受審	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> 受審事業所 障害者事業所 12か所 高齢者施設 1か所 介護事業所 3か所 保育施設 区立保育園22か所、私立保育所等51か所 受審費用の助成 	受審結果に基づく現状分析と改善計画の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 障害者事業所、高齢者施設、介護事業所、保育施設への受審支援(費用の助成) 受審結果に基づく現状分析と改善計画の実施状況の確認 	B:継続	<ul style="list-style-type: none"> 障害者事業所、高齢者施設、介護事業所、保育施設への受審支援(費用の助成) 受審結果に基づく現状分析と改善計画の実施状況の確認 	障害者サービス調整担当課 高齢社会対策課 保育課 等	
25	【取組項目】災害ボランティアセンターの運営	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> 立上げ訓練 46人参加(感染対策のため縮小して実施) 災害ボランティアコーディネーター入門講座(全3回) 34人参加 災害シンポジウム(オンライン) 42人参加 災害ボランティアコーディネーター卒業生交流会 16人参加 災害ボランティアセンター関係者連絡会 2回 延べ38人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な訓練の実施 災害ボランティアセンターの周知 災害ボランティアコーディネーター入門講座卒業生との協働と学びの継続 	<ul style="list-style-type: none"> 区民向けや活動団体、企業等への災害ボランティアセンターの周知 関係者連絡会や地区の避難拠点訓練への参加を通して、避難拠点運営連絡会等と連携を強化 オンラインの活用など感染症対策を反映させた内容に改訂したマニュアルに沿った訓練の実施 立ち上げ訓練 2回開催予定 災害ボランティアコーディネーター入門講座1回開催予定 災害シンポジウム 1回開催予定 災害ボランティアコーディネーター卒業生交流会 2回開催予定 	B:継続	<ul style="list-style-type: none"> 区民向けや活動団体、企業等への災害ボランティアセンターの周知 関係者連絡会や地区の避難拠点訓練への参加を通して、避難拠点運営連絡会等と連携を強化 オンラインの活用など感染症対策を反映させた内容に改訂したマニュアルに沿った訓練の実施 立ち上げ訓練の実施 災害ボランティアコーディネーター入門講座の実施 災害シンポジウムの実施 災害ボランティアコーディネーター卒業生交流会の実施 	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)
 ※方向性 (A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		課題	令和4年度		令和5年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
施策3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める											
取組項目3-1 鉄道駅や周辺のバリアフリーを充実させる											
26 (1)	(1) 駅のバリアフリー化の促進	・バリアフリー化された経路1ルートの確保 全駅完了 ・地下鉄赤塚駅の2ルート目確保完了	光が丘駅、小竹向原駅の2ルート目のエレベーター整備促進	A	光が丘駅、小竹向原駅の2ルート目整備について、区独自で検討を行うとともに、鉄道事業者へ働きかけを実施 光が丘駅の2ルート目整備は東京都交通局経営計画2022において2024年までに整備する駅に位置付け	鉄道事業者の整備計画へ位置付けられるよう、必要性の整理	光が丘駅、小竹向原駅の2ルート目の整備について、鉄道事業者等の動向を踏まえ働きかけ	B:継続	光が丘駅、小竹向原駅の2ルート目の整備について、鉄道事業者等の動向を踏まえ働きかけ	交通企画課	
26 (2)	(1) 駅のバリアフリー化の促進	・東京メトロ、都営地下鉄全駅のホームドア整備完了 ・西武鉄道全駅の内方線付き点状ブロック設置完了(ホームドア整備完了駅を除く) ・西武池袋線練馬駅のホームドア整備完了	西武鉄道のホームドア整備促進	A	ホームドア未整備駅への整備について、鉄道事業者へ働きかけを実施	鉄道事業者の整備計画へ位置付けられるよう、必要性の整理	ホームドア未整備駅への整備について、鉄道事業者等の動向を踏まえ働きかけ	B:継続	ホームドア未整備駅への整備について、鉄道事業者等の動向を踏まえ働きかけ	交通企画課	
27	(2) 駅と周辺の主要な公共施設を結ぶ経路の整備	・ガイドライン策定 ・主要公共施設アクセスルート指定(12か所) ・改善方針に基づく整備(モデル事業1地区)	・指定したアクセスルートの整備促進 ・医療機関などへのアクセスルート指定	A	・指定済みアクセスルートの整備 大泉学園駅から大泉区民事務所までの1階ルートに係るバリアフリー整備(視覚障害者誘導用ブロックの敷設)を実施。 ・指定済みアクセスルート整備に係る関係機関協議 第四建設事務所、警察署、鉄道事業者、医療機関へバリアフリー整備要請。 ・アクセスルートマップ等の配布 区立施設、商店街へ配布し、活用依頼。 ・未指定ルートの現場調査 未指定ルートの現状把握および課題整理を実施	・指定済みアクセスルートにおける関係機関との協議を含めた整備(エスコートゾーンの設置、歩道の平坦部の確保等)の進め方 ・未指定ルートにおけるバリアフリー整備の方向性(歩道がない部分の整備方法等)の検討 ・関係機関との協議を含めた整備等の進め方	・指定済みアクセスルートの整備 医療機関を結ぶ経路のバリアフリー整備(視覚障害者誘導用ブロック、案内標識の設置、触知案内図の変更)を実施。 区立施設(12施設)のピクトグラム設置工事を実施 ・未指定ルートの方針検討	B:継続	・新規アクセスルートの指定	建築課 計画課	
取組項目3-2 公共施設のユニバーサルデザインを推進する											
28	(1) より使いやすい区立施設・区立公園の整備	区立施設・区立公園の新築・新設・大規模改修時に区民等によるバリアフリー点検	・区民等によるバリアフリー点検 ・改修時におけるバリアフリー整備	A	・区立施設および区立公園の新築等におけるバリアフリー整備に関する区民等による点検(意見聴取事業)の実施 意見聴取(設計時の点検): 1件 検証(施設完成後の点検): 2件	・意見聴取事業の結果の庁内共有方法および設計者・施工者が活用できる手法の検討 ・意見聴取事業をより効果的に進めていくための手法の検討	・意見聴取事業実施 意見聴取: 3件 ・設計者や施工者と意見聴取結果を受けた提案等の内容共有 ・意見聴取結果のデータベース化の検討	B:継続	・意見聴取事業実施 4~5件(予定)	建築課 施設管理課 道路公園課	
29	(2) 誰もが利用しやすいスポーツ環境づくり	ユニバーサルデザインに配慮したスポーツ施設の整備	整備の推進	A	・中村南スポーツ交流センタートイレの洋式化	大規模改修の際に利用者の意見を踏まえ、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進	総合体育館において空調改修工事を実施予定	A:充実	・総合体育館の改築、石神井松の風文化公園の拡張の際に、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備の実施 ・アクションプラン[年度別取組計画]および公共施設等総合管理計画等の見直しの中で検討	スポーツ振興課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)
※方向性 (A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況評価シート

【資料2】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		課題	令和4年度		令和5年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
取組項目3-3 誰もが安心して使える・気軽に行ける身近な民間施設を増やす											
30 (1)	(1)民間建築物のバリアフリー改修の促進	バリアフリー改修助成の実施	店舗等の改修促進	A	バリアフリー助成件数 12件 (累計件数 231件)	既存建築物(主に小規模店舗)のバリアフリー化の促進	・福祉のまちづくり整備助成事業の実施および周知促進 ・バリアフリー化についての誘導・助言の実施	A:充実	・福祉のまちづくり整備助成事業の実施および周知促進 ・バリアフリー化についての誘導・助言の実施	建築課	
30 (2)	(1)民間建築物のバリアフリー改修の促進	バリアフリー法に基づく特定建築物の計画の認定	認定の促進	A	認定制度の手法等について検討	認定制度を活用し、より高いレベルのバリアフリー整備の促進	バリアフリー法に基づく認定制度のリーフレット等の検討	B:継続	バリアフリー法に基づく認定制度の周知特定建築物の計画の認定	建築課	
31	(2)設計や施工に活かすユニバーサルデザイン技術の蓄積	・区立施設等の整備事例集の発行 ・技術者対象研修の実施	・小規模店舗の改修事例集の発行 ・研修の充実	A	・技術者対象研修の実施 区民、事業者、施工者向け:3回 職員向け:1回	ユニバーサルデザインに関する理解を深め、ユニバーサルデザインのまちづくりに自発的に取り組むことができる、区民・技術者の育成	・技術者対象研修の実施 区民、事業者、施工者向け:3回 職員向け:1回 ・小規模店舗等の整備事例についての情報収集	A:充実	・技術者対象研修の実施 ・小規模店舗等の改修の際に役立つ整備事例集発行に向けた準備	建築課	
32	(3)福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの改訂	練馬区福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの策定(平成22年6月)	令和3年度改訂	A	・練馬区福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの印刷およびホームページにおいてPDFデータの公開(本編、資料編、概要版) ・改訂版福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの職員研修の実施	改定版練馬区福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの周知促進	・練馬区福祉のまちづくり推進条例施設整備マニュアルの販売(本編、資料編) ・ホームページにおいてPDFデータの公開 ・職員研修の実施	B:継続	・改定作業は完了 ・マニュアルの販売、ホームページでの公開を継続する	建築課	
その他の取組項目											
33	【取組項目】建築物のバリアフリー化	—	—	A	・多数の者が利用する建築物を所有または管理する者に対し、バリアフリー整備に関する適切な指導、助言を実施 事前協議申請:136件 ・整備を行ったバリアフリー整備について情報提供を実施 措置の公表:36件	より効率的なバリアフリー情報の提供	・指導、助言の実施 ・措置の公表の実施	B:継続	・指導、助言の実施 ・措置の公表の実施	建築課	
34	【取組項目】道路のバリアフリー化・無電柱化の推進	—	—	A	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化モデル事業(豊中通り)の整備等	・無電柱化事業は長期にわたる事業であるため、整備完了までに相当な年数を要する	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化モデル事業(豊中通り・補助235号線)の整備、補助301(既存)の設計	B:継続	・都市計画道路および生活幹線道路事業にあわせた整備 ・無電柱化推進計画に定めた優先的に無電柱化する道路の事業化 ・無電柱化推進に向けた施策の実施	計画課	
35	【取組項目】放置自転車対策	—	—	A	保谷駅、練馬高野台駅、豊島園駅、練馬春日町駅、新江古田駅、小竹向原駅、新桜台駅に短時間無料の自転車駐車を導入	・自転車駐車場の利用状況にあわせた運営 ・大型車置場等の増設	自転車駐車場の利用状況にあわせた定期・一時利用の割合を見直し、実態に合わせた運営および大型車置場等の増設の検討	B:継続	自転車駐車場の利用状況にあわせた定期・一時利用の割合を見直し、実態に合わせた運営および大型車置場等の増設の検討	交通安全課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)
※方向性 (A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況評価シート

【資料2】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		課題	令和4年度		令和5年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
施策4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する											
取組項目4-1 学び合いで、個性を伸ばし、感性を育む											
36 (1)	(1)多様な人との相互理解の促進	ねりまユニバーサルフェス来場者数延べ13,000人(平成30年度)	延べ17,000人	B	感染拡大防止のため中止	開催	開催	B:継続	開催		福祉部管理課
36 (2)	(1)多様な人との相互理解の促進	地域講座内容の検討	開催数 年8回 参加者数 延べ320人	A	2回(参加者:44人) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により縮小して実施	継続的な取組	実施 4回	A:充実	実施 8回		福祉部管理課
37	(2)ユニバーサルデザイン体験教室の拡充	体験教室の開催	拡大	A	小学校 8校(642人)	事業プログラムの充実	実施 小中学校 10校	B:継続	実施 小中学校 10校		福祉部管理課 教育指導課
取組項目4-2 利用しやすい情報や案内で安心・快適な生活を支える											
38	(1)地図情報と連携したバリアフリー情報の発信	実施	充実	A	運用、情報追加・更新、周知拡大を実施。	新規施設の開拓・追加	・バリアフリーマップサイトの運用、情報追加・更新、周知拡大	B:継続	・バリアフリーマップサイトの運用、情報追加・更新、周知拡大		福祉部管理課
39	(2)イベント等におけるICT(情報通信技術)の活用	イベント等での活用	充実	A	・「真夏の音楽会」にてUDトークを活用 ・「真夏の音楽会」、「ねりま映画サロン特別上映会」、「縁ジョイ倶楽部」、文化センターの公演事業のチラシおよびプログラムに音声コードを記載 ・母子手帳配布、臨時特別給付金等の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用	・利用者が活用するアプリの違いによる翻訳内容の差異	・「真夏の音楽会」にてUDトークを活用、「みどりの風 練馬薪能」にてUDトーク対応を実施予定 ・「真夏の音楽会」、「みどりの風 練馬薪能」、「こどもアートアドベンチャー」、「縁ジョイ倶楽部」、練馬文化センターの公演事業、映像文化事業等に音声コードを記載 ・母子手帳配布等の窓口業務でのUDトーク利用継続	B:継続	・イベント等でのUDトーク活用を継続 ・イベントチラシ等への音声コード記載を継続 ・母子手帳配布等の窓口業務でのUDトーク利用継続		文化・生涯学習課 福祉部管理課 健康推進課 情報政策課
40	(3)印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの活用	「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の増刷	周知と職員向け研修の実施	B	「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の各課への周知および活用依頼文の送付 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修未実施	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた、研修以外の手段による職員への周知・啓発	手段を工夫しながら、「印刷物のユニバーサルデザインガイドライン」の職員への周知および啓発の実施	B:継続	研修などのあらゆる機会を捉え、職員への積極的な周知・理解の促進		広聴広報課
取組項目4-3 やさしいまちづくりの取組を広げる											
41	(1)ユニバーサルデザイン推進ひろばの充実	・ICTを活用した相談体制の検討 ・eラーニング研修内容の検討	令和2年度整備 受講者数 3,000人(累計)	A	ユニバーサルデザインを学べるeラーニングの整備 受講者数 2,354人(累計:2,453人)	ユニバーサルデザインに関心を持つ区民・事業者が少ない。	・受講者数 1,000人(累計:3,453人)	B:継続	受講者数 1,000人(累計:4,453人)		福祉部管理課
42	(2)「まちを笑顔にするための第一歩」の推進	ワークショップ、研修内容の検討	開催数 20回(累計) 参加者数 800人(累計)	A	ワークショップの実施 開催数2回 参加者数61人(累計:61人) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、縮小して実施	感心が薄い区民等への啓発	ワークショップの実施 開催回数 2回(累計:120人)	B:継続	ワークショップの実施 開催回数 2回(180人)		福祉部管理課 建築課
43	(3)やさしいまちの情報発信	情報の発信	充実	A	ホームページに掲載にする情報発信の充実	より広い情報発信が必要	ホームページに掲載にする情報発信の充実	B:継続	ホームページに掲載にする情報発信の充実		福祉部管理課

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)
※方向性 (A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況評価シート

【資料2】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		課題	令和4年度		令和5年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
その他の取組項目											
44	【取組項目】 外国人のための日本語学習の支援	—	—	A	・初級日本語講座 2講座 ・養成講座や実践研修等を実施し、ボランティア日本語教室の活動を支援	コロナ禍においても継続的な日本語学習の機会の提供が必要	・初級日本語講座 2講座 ・養成講座や実践研修等を実施し、ボランティア日本語教室の活動を支援	B:継続	・初級日本語講座 2講座 ・養成講座や実践研修等を実施し、ボランティア日本語教室の活動を支援	地域振興課	
45	【取組項目】 外国人のための相談窓口の設置	—	—	A	令和2年度はメールまたは電話等で相談対応を実施したが、令和3年度は緊急事態宣言下においても、相談員は通常通り出勤し、対面、電話、メールで相談を受付を実施	コロナ禍により、生活困窮者からの相談や給付金の申請方法等の相談が増加傾向にある	・継続実施 毎週月～金曜午後1時～5時 英語・中国語(月～金)、 タガログ語(月)、韓国語(金)	B:継続	・継続実施 毎週月～金曜午後1時～5時 英語・中国語(月～金)、 タガログ語(月)、韓国語(金)	地域振興課	
46	【取組項目】 様々な文化の相互理解を促進	—	—	B	・多文化理解促進および交流等を目的とした文化交流カフェを5回実施 ※感染症拡大の影響により、文化交流カフェの開催回数が6回⇒5回へ減少 ・小学校からの国際理解授業の依頼対応なし	感染症拡大防止を図った事業実施	・文化交流カフェを6回実施 ・小学校からの国際理解授業の依頼への対応	B:継続	・文化交流カフェの実施 ・小学校からの国際理解授業の依頼への対応	地域振興課	
47	【取組項目】 障害のある方への情報保障の推進	—	—	A	調査	庁内での情報共有	区が送付する全ての封筒に音声コードを添付	B:継続	区が送付する全ての封筒に音声コードを添付	福祉部管理課	
48	【取組項目】 多様な人の社会参加に対する理解の普及啓発	—	—	B	ねりまユニバーサルフェスの中止(事業番号36再掲) ユニバーサルデザイン体験教室の実施(事業番号37再掲) 小学校8校	開催	ねりまユニバーサルフェスの実施(事業番号36再掲) ユニバーサルデザイン体験教室の実施(事業番号37再掲)	B:継続	ねりまユニバーサルフェスの実施(事業番号36再掲) ユニバーサルデザイン体験教室の実施(事業番号37再掲)	福祉部管理課	
49	【取組項目】 ねりま区報の発行(音声版、点字版および電子ブックの発行)(月3回発行)	—	—	A	・カラーユニバーサルデザイン等に配慮し、文字の大きさや紙面配置などを工夫 ・電子ブック「カタログポケット」により、区報情報の音声読み上げ・多言語翻訳(8か国語)・拡大表示に対応	・音声版、点字版の全文音訳・点訳の検討	・ユニバーサルデザインなどに配慮し、読みやすいレイアウト・電子ブックの読み上げなどを意識しながら紙面作成を継続。 ・音声版、点字版の全文音訳・点訳を開始	B:継続	・読みやすい文字や紙面配置、情報の提供方法を意識しながら、紙面作成を継続 ・音声版、点字版の全文音訳・点訳を継続	広聴広報課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)
※方向性 (A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況評価シート

【資料2】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		課題	令和4年度		令和5年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
施策5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する											
取組項目5-1 成年後見制度の利用を支援する											
50	(1)制度利用促進の中核となる機関の設置	推進機関 運営	中核機関 令和2年度設置	A	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議会開催(6回)	中核機関の役割周知	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議会開催(5回)	B:継続	・中核機関の運営 ・成年後見制度利用促進協議会開催	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
51	(2)地域で連携して支えるネットワークの構築	・ねりま地域ネットワーク会議 開催 ・検討支援会議 試行実施	・継続 ・令和2年度 圏域毎に実施	A	・ねりま後見ネットワーク連絡会の開催(2回) ・検討支援会議(東地区6回、西地区6回)	成年後見制度の利用促進に向けた地域連携ネットワークの強化	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会の実施 ・検討支援会議の実施	A:充実	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会の実施と関係団体の拡充 ・検討支援会議の内容充実に向けた検討	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
52	(3)成年後見制度の周知・啓発	・成年後見制度の認知度 53% (高齢者基礎調査) (平成28年度) ・関係職員向け研修 実施	・60% (高齢者基礎調査) (令和4年度) ・継続	A	・区報やパンフレット、ホームページ等を活用した情報提供 ・関係者向け勉強会や区民向け講演会等22回	オンラインの活用など、多くの区民が参加できるような講演会等の開催方法の検討	・区報やパンフレット、ホームページ等を活用した情報提供 ・関係者向け勉強会の継続実施 ・区民向け講演会の充実(7回実施)	A:充実	・成年後見制度ガイドブックの改訂 ・区報やパンフレット、ホームページ等を活用した情報提供 ・関係者向け勉強会、区民向け講演会の実施	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
取組項目5-2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する											
53	(1)社協等による法人後見の実施	社協による法人後見 検討	令和2年度開始	A	・法人後見受任件数2件 ・NPO法人との懇談会開催2回	・後見受任に向けた体制等の整備 ・NPO法人の後見受任に向けた検討	・法人後見事業の実施 ・NPO法人との懇談会の実施(2回開催)	A:充実	・法人後見事業の実施 ・NPO法人との懇談会の実施および受任に向けた課題の整理	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
54	(2)市民後見人の養成と支援	・市民後見人養成研修修了者数57人(累計) (平成30年度末現在) ・市民後見人の受任件数23件(累計)(令和元年10月1日現在)	・82人(累計) ・42件(累計)	A	・市民後見人養成研修修了者73人(累計) ・市民後見人の受任件数26件(累計)	・市民後見人の活動意義や受任要件の周知	・市民後見人養成研修の実施 ・市民後見人周知のためのリーフレット作成	A:充実	・市民後見人の活用に向けた取り組み強化 ・受任増加に向けた専門職等との調整	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
55	(3)親族後見人等の支援	相談・支援の実施	継続	A	・「ねりま後見人ネットだより」を発行(2回) ・親族後見人等への個別相談実施	・親族後見人等に対する支援及び周知普及	・「ねりま後見人ネットだより」発行の継続 ・親族後見人等に対する支援の継続	A:充実	・「ねりま後見人ネットだより」発行の継続 ・親族後見人等への支援拡充	福祉部管理課 高齢者支援課 練馬区社会福祉協議会	
取組項目5-3 権利擁護に関連する支援事業を充実する											
56	(1)地域福祉権利擁護事業等の実施	・地域福祉権利擁護事業の利用者数138人(令和元年10月1日現在) ・財産保全・手続き代行サービス利用者数28人(令和元年10月1日現在)	・188人 ・50人	A	・地域福祉権利擁護事業利用者数161人(年度内利用者数197人) ・財産保全・手続き代行サービス利用者数29人(年度内利用者数38人)	・複合的な課題がある困難ケースへの対応 ・関係機関への制度周知	・関係機関との連携強化 ・地域住民や団体等への周知普及	A:充実	・関係機関との連携強化 ・制度の周知と相談体制の充実	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
57	(2)生前の安否確認と死後の費用補償	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数 1,700人 ・葬儀・家財処分生前契約費用補助 実施	・2,700人 ・充実	A	・高齢者在宅生活あんしん事業登録者数 2,059人 ・「はつらつライフ手帳」を活用した生前準備の啓発を実施	・区、地域包括支援センター及び緊急通報システム委託事業者との間で、より迅速な安否確認の対応が必要 ・生前準備についての必要な情報を提供できるようにニーズの検討	・高齢者在宅生活あんしん事業を継続 ・生前準備の啓発方法を検討	B:継続	・高齢者在宅生活あんしん事業登録は継続。 ・生前準備の啓発方法を検討	高齢者支援課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)
※方向性 (A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)

練馬区地域福祉計画 取組状況評価シート

【資料2】

事業番号	事業名	令和元年度末の現況	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		課題	令和4年度		令和5年度以降		担当課係
				評価	取組実績および内容		取組(予定)内容	方向性	取組(予定)内容		
その他の取組項目											
58	【取組項目】 成年後見制度に関する講演会・勉強会	—	—	A	・成年後見制度に関する講演会・勉強会等22回	・成年後見制度に関する講演会・勉強会の拡充	・講演会の実施(7回実施) ・地域からの依頼による勉強会等の実施	B:継続	・講演会・勉強会等の実施 ・地域からの依頼による勉強会等の実施	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
59	【取組項目】 成年後見制度に関する専門相談・法律相談	—	—	A	・弁護士・司法書士による無料相談会82件	・相談増加への対応	・弁護士・司法書士による相談会の継続	A:充実	・弁護士・司法書士による相談会の継続 ・地域に出向いた相談会の実施	福祉部管理課 練馬区社会福祉協議会	
60	【取組項目】 成年後見人等に対する報酬助成	—	—	A	・報酬助成 65件 ・生活保護受給者以外の低所得者への助成に係る基準の設定	国の成年後見制度利用促進基本計画に基づく、報酬助成等の検討	・報酬助成 65件 ・報酬助成等の実用化	B:継続	・報酬助成 ・報酬助成等の実用化	福祉部管理課	

※評価(A+:計画以上に進んだ A:概ね計画どおり B:遅れや修正が生じた)
※方向性 (A:充実 B:継続 C:縮小 D:統合 E:廃止)